

一般事業主行動計画

全社員が仕事と育児を両立させることができ、かつ、働きやすい環境をつくることによって、一人ひとりが能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月1日～2023年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 男性社員がもっと子育てに関われるよう、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

〈 対策 〉

- 2019年1月～ 子どもの出生時における育児休業を取得しやすい環境をつくるため、関連制度を社内イントラネットにて周知する。
- 2019年1月～ 男性の育児参加意識を向上させるための施策を検討し、計画期間中に、1名以上の男性社員の育児休業取得を目指す。
- 2019年4月～ 取得状況の確認し、役員による声掛けを行い休暇を取得しやすい雰囲気を作る。